

きりゅうセレクト

商品募集

桐生が誇る優れた産品・製品を紹介する
新規ブランド「きりゅうセレクト」の商品募集をいたします。
桐生にしかないオンリーワンの名品をお待ちしておりますので、
ぜひご応募ください。

募集期限 令和5年9月29日（金）まで

募集商品 市内で販売され、市内で生産・製造されている
繊維品・食品・民芸品・工芸品・雑貨など
ただし、半年以上販売実績があるもの

申請数 1事業者1品まで

申請方法 必要書類を準備のうえ、下記お問い合わせ
先に郵送、ファクシミリ、Eメールまたは
窓口にて提出してください。
※申請にあたっては、裏面の募集要項を必ず
ご一読ください。

認定について...

・審査会を開き、下記認定基準に基づいて審査を行います。

【認定基準】

- ①桐生市固有の風土、文化、歴史、技術または素材を生産または製造の方法や過程に組み込んでいること。
- ②継続して生産・製造しており、市内で広く販売をしていること。
- ③既に製造または販売されている商品の模倣品でないこと。
- ④半年以上の販売実績があり、他地域との差別化が図れ、他地域へ自信を持って紹介できる商品であること。
- ⑤適当な価格であること。
- ⑥食品衛生法、不当景品類及び不当表示防止法、その他関係法令に定める基準に適合していること。

※審査には、見本の提出が必要です。

- ・認定された商品は、桐生市ホームページやパンフレット等に掲載を予定しています。
- ・認定登録料は、無料です。
- ・認定期間は、令和6年4月1日～令和9年3月31日を予定しています。